

## 戯曲「市区改正痴人夢」について

石田 頼房\*

### 要 約

森田太郎（鷗外）の弟で歌舞伎評論家として有名な三木竹二（森篤次郎）が、兄鷗外の論文「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」を骨子として書いた戯曲が「市区改正痴人夢」である。この戯曲は、1889年から1890年にかけて、雑誌『衛生新誌』に掲載されたが、掲載誌が演劇とは無関係な雑誌であったため、従来の三木竹二研究でもほとんど注目されて来なかったものであり、その点でも興味深い。

森鷗外は、前記論文およびそれを簡明にした「市区改正論略」などの中で、当時の主要な市区改正論であった「貧富分離論」あるいは「貧民駆逐論」を公衆衛生の本質に反するものとして激しく批判している。

三木竹二の「市区改正痴人夢」は、「貧民駆逐」の議案をひっさげて演説を行い、あるいは大臣などに提言を行なっている勅任官の衛生学士と、逐われる立場の「貧民」達、これを支援し、「貧民駆逐」の議案の撤回をせまる老医師、という三様の登場人物の葛藤を通じて、鷗外の論文の貧富分離反対の論旨をわかりやすく示そうというねらいである。戯曲は、1889年当時の社会的状況、即ち、自由民権運動が民衆の激化事件をへながら、国会開設を目前にして、それに一定の期待をかけた議員選挙の運動に後退してゆくことを反映して、民衆の騒擾を示唆しつつも、最後は鷗外がモデルと思われるドイツ留学中の若い医学士が帰国し、衛生学の知識にもとづく大演説を国会で行なって「貧富分離論」をくつがえすのを期待しつつ幕となるという筋である。

このように、戯曲「市区改正痴人夢」は、三木竹二が、鷗外の都市論の普及をねらいとして書きおろしたものであり、鷗外が事実上主宰する『衛生新誌』にのせられたことからみても、鷗外の下承のもとに書かれたと考えられる。

### 1. はじめに

「しくかいせい ちんじんのゆめ市区改正痴人夢」<sup>1)</sup>という変わった題名をつけた戯曲が1889年から1890年にかけて『衛生新誌』という雑誌<sup>2)</sup>に連載された。作者は三木竹二と記されている。

1889年といえば、前年8月に元老院の反対否決にもかかわらず強行公布された東京市区改正条例

が1月1日に施行され、5月20日には、それにもとづく東京市区改正設計が東京府により告示されており、まさに「市区改正元年」ともいうべき年である。その時にあたって、市区改正は「痴人」の夢だというのであるから穏やかではない。この歌舞伎仕立ての戯曲が書かれた意図とその内容について検討しようというのが本稿の目的である。

作者の三木竹二は、「市区改正痴人夢」の最初

\* 東京都立大学都市研究センター

の回の「引」<sup>3)</sup>で執筆の意図と動機について、「我日の本へ衛生の種をば移し植ゑられし森医学士が医事新誌に彼健筆を振はれし世を驚かす名論を骨子と為せし狂言」と述べている。ここで「森医学士」とは言うまでもなく森林太郎（鷗外）のことであり、「医事新誌」の「世を驚かす名論」とは、『東京医事新誌』に1889年1月から2月にかけて6回にわたり連載された「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」<sup>4)</sup>に他ならない。

鷗外の「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」については、柴田徳衛氏が早くにその興味ある内容について紹介しており<sup>5)</sup>、私も、この論文を当時の市区改正をめぐる論調の中に位置づけて検討したり<sup>6)</sup>、あるいは、この論文が批判している「貧人ト俱ニ公衆ノ衛生ヲ窓外ニ抛ツ」のような当時のスラム改良の実態を研究する<sup>7)</sup>というような方法で関心を持って来た。この論文の最後は、鷗外自身がくたびれてかやや龍頭蛇尾に終るが、全体として鷗外の市区改正に対する見識のわかる興味深い論文である。いずれ、全面的に検討する価値があると考えているが、その論文を骨子としたという「市区改正痴人夢」という戯曲にも興味をそそられる。

しかも、この戯曲の作者であり、後に歌舞伎の著名な劇評家となる三木竹二というのは、実は鷗外の実弟で、当時は東京大学医科大学の学生であった森篤次郎のペンネームなのである。

当時、森鷗外と三木竹二は、ヨーロッパの戯曲を共同で翻訳する仕事を活発に行っていたこと、『衛生新誌』は、いわば鷗外自身の雑誌であったことから見て、「市区改正痴人夢」が鷗外の考えをある意味では反映した書かれた、あるいは少なくとも、このような内容の戯曲を発表することに鷗外が同意していたと見るのが出来よう。したがって、ここでは、この脚本を森鷗外の都市論に関する研究の一環として検討することにする。

## 2. 作者三木竹二について<sup>8)</sup>

三木竹二は、本名を森篤次郎といい、1867年10月5日に現在の島根県津和野市で生まれた。森林

太郎（鷗外）からみれば5才歳下の弟ということになる。父静男・兄林太郎より1年遅れて、母峰子・妹喜美子とともに1873年に上京する。

父静男が医者であり、また兄林太郎も東京大学医科大学に入学し、医学への道へ進んでいたことの影響もあって、篤次郎も医学へのコースを進むことになる。1880年に本郷進文学舎に入学しドイツ語を学び、1883年東京大学予科入学、1886年医科大学入学、1891年に卒業する。医業の方では、1896年に日本橋蠣殻町で開業するまでは、神田駿河台病院の助手、医科大学内科脚気病室の助手、農科大学嘱託医など、様ざまなところに勤めたようである。開業すると大いに繁昌したといわれるが、全体として見るならば医業の方は生活の方便で、劇評家・歌舞伎研究者としての方が著名であり、また熱心にかけていたといえよう。

さて、その劇評家・歌舞伎研究者としての三木竹二は、津和野に居た幼少の頃から芝居に接し、興味を持っていたというが、大学予科に入学した頃から本格的に演劇、特に歌舞伎に興味を持つようになる。三木竹二のペンネームで初めて演劇関係の仕事をしたのは、兄鷗外と共同でスベインのカルデロンの戯曲を翻訳し「音調高洋箏一曲」という題で読売新聞に連載したことであるが<sup>9)</sup>、これは1889年1月のことであり、篤次郎がまだ医科大学の学生の時である。本論文でとりあげる戯曲「市区改正痴人夢」は同じ1889年の3月から連載が始まるのだから、三木竹二の演劇関係の仕事としては最も初期に属するものである。

三木竹二の仕事は、従来の研究によれば大別して、西欧戯曲の翻訳などを通じての西欧演劇の紹介、歌舞伎を中心とする劇評、歌舞伎の型の研究の三つがあげられている。戯曲を書いたり、脚色をしたりという活動については、ほとんど仕事がないと見られている。

西欧戯曲の翻訳は主として初期の仕事に属し、鷗外との共訳がほとんどである。前記「音調高洋箏一曲」の他に、レッシングの「折薔薇」などがあるが<sup>10)</sup>、竹二の役割は鷗外の訳に歌舞伎調の修辞を付け加えることであったとされている<sup>11)</sup>。

劇評は三木竹二が最も活躍した分野で『歌舞伎

新報』『歌舞伎』などの編集に携わり、あるいは主宰し、これらの雑誌を中心として、活発な評論活動を展開した。

歌舞伎の型の研究とは、歌舞伎の或特定の場面における俳優の所作の典型的なものを詳細に記録し、優れた演技を「型」として保存し、後の研究の参考にしようというもので、映像記録のなかった時代においては貴重な研究であったようである。

さて、三木竹二の劇作家としての活動はほとんど知られていない。三木竹二の研究として最も詳しいと思われる昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書12巻』所収の「三木竹二」によれば、1889年11月5日の読売新聞に第一回だけを掲載して中止した鷗外との共作「女歌舞伎操一舞」、1897年に執筆にとりかかって中止したといわれる「粟山大膳」があるにすぎない。この他、同書には竹二が『歌舞伎』に執筆したものの中に、「脚本一篇、筋書一篇」とあるが、これはいずれも自作ではない<sup>12)</sup>。もっとも、この三木竹二研究は本稿でとりあげた「市区改正痴人夢」に全く言及しておらず、著作年表からも欠落しているのであるから、他にも三木竹二作の戯曲が見落とされている可能性もないではない。それはともかく、三木竹二は劇評家・歌舞伎研究者として名をなしたはしたが、劇作にはほとんど手を染めなかった人物であることは確かであろう。それだけに、本稿でとりあげる大作「市区改正痴人夢」は、三木竹二研究の上でも重要なものであろう。

しかし、本稿は演劇史研究をめざすものではなく、日本近代都市計画史における森鷗外の都市論を研究する一環として「市区改正痴人夢」をとりあげたものであって、三木竹二研究ないしは日本演劇史との関係にこれ以上深入りするのは避けておきたい。

### 3. 「市区改正痴人夢」が書かれた状況

三木竹二が「市区改正痴人夢」を連載し始めたのは、前にも述べたように1889年3月である。これは東京市区改正条例および東京市区改正土地建物処分規則の施行直後のことであり、東京市区改

正設計がまさに議定されようとしていた時期であった。

表1は、1889年を中心に、森林太郎、篤次郎兄弟の簡単な履歴と、東京市区改正をめぐる簡単な動き、鷗外らの東京市区改正についての論文、これと係わりを持つ他の人々の論文等を年表風にまとめたものである。

後で詳しく検討するが「市区改正痴人夢」は、市区改正をめぐる貧富分離論、すなわち市区改正を断行し、それが成果をあげるためには、伝染病の発生源であり火災の原因でもある裏長屋を東京の中心部（中央市区）から追放することが肝心だという説、あるいは貧富分離こそ目的であり、市区改正はその方便だというような説に反論するのが目的であった。

年表に示したように、貧富分離論という考え方は、1880年に松田道之知事が「東京中央市区劃定之問題」を発表する前後に登場したものである。このことは既に論じたことがある<sup>13)</sup>。その後、同じような見解が医学に携わる人を含めて雑誌・新聞でくり返し主張されて来た。鷗外が最初にこれに批判を加えたのは、在独中の1888年5月にベルリン人類学会の会合で発表した *Ethnographisch-hygienische Studie über Wohnhäuser in Japan* の中である<sup>14)</sup>。これは、日本の家屋の民族学的・衛生学的特徴を論じたものであるが、その冒頭で中央市区論および大日本私立衛生会雑誌にのったこれを支持する高木兼寛および松山棟庵の論文を批判するという形で貧富分離論に反論したものである。

鷗外は、帰国後の1888年12月に、この論文の日本語抄をつくり「日本家屋説自抄」として読売新聞に発表する<sup>15)</sup>。この独文および日本文による「家屋説」は鷗外の都市論の最初の仕事となった。

鷗外は前述のように1889年1月から2月にかけて『東京医事新誌』に「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」を発表する。鷗外都市論の第2弾であり、やはり貧富分離論を批判している。このような流れを受けて戯曲「市区改正痴人夢」が登場するのである。さらに鷗外は、1890年2月に『国民之友』73号に「市区改正論略」<sup>16)</sup>を発

表1 森林太郎(鷗外)、森篤次郎(三木竹二)と市区改正論の年表

年	・鷗外・竹二の記事	・鷗外・竹二他の市区改正論	・市区改正一般事項および貧富分離論・建築条例論
1874	・ 林太郎大学予科入学		
1877	・ 〃 医科大学本科入学		
1880	10. 篤次郎進文学舎入学		1. 報知：東京市井之区画結構 11. 松田道之：東京中央市区画定之問題
1881	7. 林太郎医科大学卒業 12. 〃 陸軍軍医副		1. 神田松枝町大火、橋本町スラムクリアランス 2. 田口卯吉：火災予防論 3. 報知：東京防火線路論
1883	4. 篤次郎大学予科入学		
1884	8. 林太郎独乙留学へ出発 10. 〃 ベルリン着		11. 芳川顕正：東京市区改正意見書 11. 高木兼寛：裏家ノ建設ハ衛生上及経済上ニ害アリ 12. 報知：市区改正論
1885			1. 高木兼寛：東京衛生事務ノ拡張ハ市区ノ改正ヲ要ス 2. 読売：東京市区改正ノ順序 10. 松山棟庵：衛生上市区改正ノ必要ヲ論ス
1886	篤次郎医科大学入学		3. 朝野：東京府下貧民ノ景況 5. ベックマンの官庁集中計画 8. 時事：貧人は中央市外に居らしむべし 12. 読売：家屋改良の事
1887			7. 時事：貧人を中央市場外に移すべし 8. 報知：都府改修論
1888	7. 林太郎ベルリン発 9. 〃 帰国 11. 陸軍軍医学校教官	5. Ethnographisch…(独文の家屋説) 12. 日本家屋説自抄(読売)	6. 元老院東京市区改正条例否決 8. 東京市区改正条例公布 10. 長谷川泰：市区改正委員諸君ニ望ム 10. 第一回東京市区改正委員会開催
1889	1. 共訳：音調高洋箏一曲 2. 林太郎、赤松登志子結婚 3. 衛生新誌創刊  10. しがらみ草紙創刊 10. 林太郎建築条例委員 12. 医事新論創刊	1. 市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ(東京医事新誌) 2 3. 竹二：市区改正痴人夢 5 〃 8 7. ドイツ公衆衛生協会14回大会記事 8. 9. 中浜東一郎：家屋 10. 11. 竹二：市区改正痴人夢	1. 東京市区改正条例施行 2. 大日本国憲法、衆議院選挙法、貴族院令公布  5. 東京市区改正設計告示
1890	9. 衛生療病誌発刊 9. 林太郎、登志子を離別	1. ドイツ公衆衛生協会15回大会速報記事 2. 市区改正論略(国民之友) 4. 竹二：市区改正痴人夢 6. 屋制新議	5. 横河民輔：建築条例ニツキテ会員諸君ニ謀ル 7. 東京市区改正水道設計告示 8. 森忠正・建築条例ニ就キ横河君ノ説ニ賛成シ併セテ…… 11. 第1回帝国議会
1891	篤次郎、医科大学卒業 8. 林太郎、医学博士	7. 屋式略説(衛生療病誌) 9. 市区改正論略を衛生療病誌に再掲	9. 横河民輔：建築条例ニ就キ再論シ現行建築ノ制規ニ……
1892	1. 篤次郎、歌舞伎新報編集		
1893		4. 造家衛生の要旨(建築雑誌) 9. 〃 (衛生療病誌)	
1894	5. 篤次郎、長谷久子と結婚 10. 林太郎、日清戦争出征 10. 衛生療病誌廃刊		

注1) 鷗外・竹二他の市区改正論の欄で筆者の特記ないものは鷗外、掲載紙誌の記載なきものは衛生新誌。

2) 市区改正一般事項、貧富分離論、建築条例論は重要でかつ鷗外らの論と関係あるもののみ掲載した。

表している。これはいわば「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」の中心論点を簡潔にわかりやすく述べたものである。この論文は上・中・下の3項よりなっており、上では「近心と遠心」すなわち都市の一点集中か分散かを論じ、中では「離立と比立の得失」すなわち建築形式（Bauweise）と密度を論じ、下では「細民の居處」すなわちスラムクリアランスと低所得階層の住宅対策を論じている。「細民の居處」では貧富分離を基本とする市区改正に対し「此くの如き改正は豈に永遠の策ならずや（圈点省略）」と強く批判している。

このように見て来ると「市区改正痴人夢」は、鷗外の市区改正論と表裏一体をなすものであるということが出来よう。

1889年の後半になると、東京市区改正設計の告示も行なわれ、市区改正をめぐる議論は、上水道と下水道の設計、東京市建築条例の制定の問題に移る。森鷗外も1889年10月には東京市区改正委員会の建築条例取調委員に任命され、市区改正への係わりは単なる局外者の論評・批判ではなく、直接的な係わりを持って来る。しかも、建築制限のあり方は、従来から「中央市区論」あるいは貧富分離を実行に移す重要な手段と考えられていた点であった。

建築制限・建築法規に関する森鷗外の論文としては1890年6月に『衛生新誌』にのせた「屋制新議」、翌年7月に『衛生療病誌』に発表した「屋制略説」および1893年に建築学会で行なった講演記録「造家衛生の要旨」（『建築雑誌』76号）などがある。「屋制新議」をめぐる問題については既に論文として発表した<sup>17)</sup>。建築条例をめぐる森鷗外の姿勢も、基本的には貧民の住居である長屋の水準の向上を目ざしつつも、それだけを取りあげて厳しく規制することにより貧民の追放という結果につながるのには批判的だった。

#### 4. 「市区改正痴人夢」の構成について

「市区改正痴人夢」は、『衛生新誌』の第1号（1889年3月25日刊）の「詞藻」<sup>18)</sup>欄に「引」

をのせ、以下、第3号（5月）、第4号（6月）、第5号（7月）、第6号（8月）、第8号（10月）、第9号（11月）と連載し、しばらく休んだ後に第18号（1890年4月）に掲載されて『衛生新誌』上の連載は終わっている。これでこの戯曲が完結して終わったのか、中断したのかは疑問が残る。

全体は歌舞伎の脚本として書かれており、第3回（『衛生新誌』第4号）からは、登場人物に当時の歌舞伎役者の名前を「戯に」あてている。また、せりふが歌舞伎風であるばかりでなく、ト書きにも「総て中村座新狂言遠藤盛遠袈裟見染の身振にて……」という様なものが出て来たり、最終回には清元連中を出し、浄瑠璃「八重櫻花中好」を演ずるなどの趣向をこらして、歌舞伎好きで後に歌舞伎評論家・歌舞伎研究者ともなる三木竹二らしいものになっている。さらに、最終回にそれまでの中断に対する言い訳をのべた部分で、自分のことを戯れに「明治の南北」と呼んでいる。

さて、「市区改正痴人夢」の内容であるが、第1回の「引」が荒筋になっているので、それをまず全文引用しておこう。

我日本へ衛生の種をば移し植ゑられし森医学士が医事新誌に彼健筆を振はれし世を驚かす名論を骨子と爲せし狂言は処も銀座の牛店に酒の上にて健三が書生を相手の口論も固は仲間職工を思ふ余りの狭氣の心は同じ康兵衛が頼みし綱も切れ果て、望失ふ民尾の廃案涙乍らに恋人の家を立退くお保が歎も願協ふて嬉しさの逢瀬と見しも電信に覚れば独乙に旅寐の夢、夢を破りて全府の貧民、困苦に堪兼ね未曾有の変事を起せしその処へ帰朝なしたる安国が其身を贅に国会にて民の自由と衛生を切論なせし演説に多数の賛成ありしより頓に廟議も一変し貧民其堵に安じて喜余る鼓腹の楽、御世は益々明かに治る榮は万代の基

実は、独乙で衛生学を学んで帰朝した医学者安国が国会で演説し廟議を一変させ、貧民安堵というハッピーエンドの部分は実際の脚本にはない。

そのことから、この戯曲は完結したのではなく中断したとする見方も出来るのであるが、「引」とは筋書きが変わったと考えれば、これで完結といえなくもないのである。

さて、構成をもう少し解説しておく、この戯曲に登場する人物群は、三つのグループにわかれる。一つは、自ら「辱くも朝廷より勅任の官を賜り位階を帯びし」と名乗る衛生学士花田喬（擬市川左団次）とその書生・車夫など。花田は「貧民駆逐の策」をひっさげて演説を行ったり、政府に献策をしたりしている。背後には、舞台には登場しないが、その提案を採用し「衛生会議」へかけ、国会に提出しようとしている麴町に住む大臣（職務からいえば内務大臣であろう）がある。他の一つのグループは、この「貧民駆逐の策」で追われることになる「貧民」達であり、この戯曲では糶（せり）呉服商<sup>19)</sup>木村康兵衛（尾上松助）、その長女で牛肉店いろは<sup>20)</sup>下女頭お芳（沢村源之助）、次女お保（中村福助）、お芳の恋人でやがて亭主になる印刷局職工梅田健三（尾上菊五郎）などで代表されている。三つ目のグループは、元東京府病院医師で現在は開業医の民尾匡とその息子で独乙に衛生学の勉強のため留学中の医学士民尾安国（市川団十郎の二役）である。民尾匡は貧富分離論に反対であって、木村康兵衛達「貧民」の力になっている。また、お保はかって横浜にいた時、5円の前借で奉公に出た外国人に妾になれといわれて途方にくれ自殺しようとした所を、独乙留学に出航しようとした民尾安国に助けられ、心をよせているという設定である。

花田喬は貧富分離こそ市区改正の基本と説く医学士であるから、さしづめ高木兼寛か松山棟庵などがモデルということであろうか<sup>21)</sup>。民尾安国は言うまでもなく森林太郎であるが、民尾匡は林太郎と篤次郎の父静男ということではあるまい。むしろ、留学先へ日本において貧富分離論を基礎にした市区改正が行なわれようとしているという情報を送るという立場は「芝居のことは勿論学校や友達のこと、はては近所の噂話まで」「新聞の雑報欄のよう」に書き送ったという<sup>22)</sup>篤次郎自身ではなかったろうか。鷗外が不在中の日本の新

聞や雑誌の記事を引用して、中央市区論、貧富分離論批判の論文をドイツで書けたのも<sup>23)</sup>、そのような援助があつてのことであろう。勿論、登場人物は架空の人物であり、一々誰がモデルかと詮索するにはあたらないのだが。

この戯曲は推敲の不足などところがあつて、幕がしまつて終つた次に、幕があくという記述がなくて道具が廻る形で場面転換があつたりするが、序幕と二幕、場は道具の転換を基本に考えると次の10場となる。

- (1)序幕 木挽町好生館<sup>24)</sup>門前の場
- (2)序幕つづき 銀座通り「いろは」牛肉店の場
- (3)序幕つづき 三十間堀川端の場
- (4)二幕目 木挽町花田喬住居の場（花田宅患者溜室の体）
- (5)（花田宅客間の体）
- (6)二幕目つづき 根岸民尾匡宅の場<民尾宅玄関の間>
- (7)<民尾宅居間>
- (8)二幕目つづき 桜田門外の場
- (9)二幕目引返し 内国博覧会広庭の場
- (10)二幕目切 米国「サンフランシスコ」港旅館の場

第8場が書かれてから第9場が書かれるまで5か月の中断があり、最後は、「さらさらさつとかくの如し」と竹二自身が書いているように、急転や物足りない幕切れとなる。

## 5. 「市区改正痴人夢」の内容と市区改正論

前項で「市区改正痴人夢」の構成を示したが、各場の内容を少し詳しく見ておこう。しかし、この論文は、三木竹二論でも、戯曲の評論でもない、森鷗外の市区改正論、あるいは当時の市区改正論と関係のある点だけをとりあげ、その他の内容は省略するのを原則としよう。

まず、(1)の好生館門前の場は、「衛生の大家」「衛生学士花田喬」の「市区改正意見」の演説会が開かれている好生館の前の氷店の店頭である。演説を聴きに来た聴衆（花田の下僚か）の車夫達、婦りがけに立寄った聴衆の医学書生と法学書生の

会話から、庶民の市区改正の受けとめ方、花田の演説の内容と花田への人物評などが示される。車夫達は市区改正を「宿願城」と茶化しながらも、職業が「東京中の道悪を普請する」こととして期待していることがわかる。しかし、花田喬の話の内容は聴いて来た法学書生のいうところによれば、車夫達の期待するような「道悪の普請」ではなく「市区改正案の第一の着手とすべきは即ち貧民駆逐の策の外に出ない」、「貧民憐むべしと云ふ人もあるもかく伝染病の原因と成る以上は我輩は目して一群の「バチルレン」<sup>25)</sup>と断定します」というもので、「バチルレン」と一所には住んではいられないから駆逐策を講じようというものであった。これについて医学書生は「余にも粗暴に失して居る」といい、花田に対する「西洋と云ふ胡粉で塗つて中は空虚な不倒翁」との風評を話す。さらに、「独逸に居る民尾先生など聞いたら何と云ふかしらん」と「肉食を廃すべし」という建白書を送った<sup>26)</sup>民尾安国が話題にのぼる。

この場のやりとりは、高木兼寛や松山棟庵などの「貧富分離」「貧民駆逐」の主張を見聞きし、独乙に居る兄林太郎ならどう云うだろうかと考えた篤次郎の気持ちを窺わせるものがある。

(2)の牛肉店「いろは」の場は、前場に登場の二人の書生と、印刷局職工の健三とが「いろは」の3階で、下女頭お芳をめぐってトラブルをおこすのを、糶呉服商康兵衛（お芳の父）が店の番頭といつわってとりなすという場面である。健三と書生二人のやりとりの中で、「花田先生の演説が遠からず採用されたら此奴等の様な道理も知らぬ下等人民は皆東京より逐出されさぞ愉快な事で御座らう」と法学書生が悪口をいう場面がある。

二人の書生が康兵衛にとりなされて立去った後で、お芳・健三・康兵衛の「貧民」達は、書生らの言った「市区改正の一件で貧民が府外へ逐出される」という話の真疑・対策について話しあう。康兵衛は「掛りの方へ進物を持って行くのが第一」だが入費の当てがないと賄賂工作を口走るし、健三は「事に因つたら花田奴を」と個人テロのようなことを口走る。康兵衛は健三をなだめて「仲間の方々とよく相談をなすつた上情深いお方を見

立てお頼み申す」ようにすゝめ、自分も「組合と相談せねば成りませぬ」と話す。しかし、この場の終りで康兵衛は「然しいくらお上の命でも日頃随分押附を堪へ堪へた焼腹で市中の者が一時に沸騰らねば」と市中騒動の予感をひとりごとするのである。

この場では、政府が貧民達を苦しめる政策をとった時に、人々はどうするかが語られている。役人に袖の下を使う、仲間と相談し、情深い人（有力者？）に力になってもらうなどの尋常の手段から、血気にはやる者の個人テロ、場合によっては暴動も起こるだろうというのである。

実は、鷗外の「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」の中でも、「邊ニ居ヲ府外遠隔ノ地ニ遷サバ挽車ノ夫ト雖モ亦タ将ニ其冤ヲ叫バントス況ンヤ食ヲ活版所及ビ諸種ノ製造所ニ仰グモノ已ニ僅小ナラザルヲヤ」「我邦ノ労働社会ハ実ニ静穏順良ナリ然レトモ之ヲ遇スルニ其法ヲ得ザレバ則チ履霜有漸、堅氷且至、誰カ絶テ怨讟ノ何物タルヲ知ラザルヲ保センヤ」などと、貧富分離政策が労働者の反発・激化事件につながることを示唆しているのである<sup>27)</sup>。

1870年代後半からこの戯曲が書かれた頃までは、まさに自由民権運動の時代であって、1882年の福島事件、1884年の群馬事件・加波山事件・秩父事件などのいわゆる激化事件が続いておこり、一方で政府も1875年の新聞条例・讒謗律、1880年の集会条例、1887年の保安条例などにより「随分押附」をして来た。しかし、1889年という、この戯曲の書かれた年には既に自由民権運動は大幅に後退し、民党の活動も目の前にぶらさげられた国会の開設と総選挙に巧妙にまきこまれて弱体化されていた<sup>28)</sup>。この作品でも、「引」では「全府の貧民、困苦に堪兼ね未曾有の変事を起せし」と市中騒動を暗示しているし、戯曲では健三が花田を待伏せて短刀で襲う場面が出て来ているが、結末は「引」に示しているように、民尾安国が国会で演説し問題が急転解決するという筋になっている（但し、この部分は戯曲では書かれなかった）。これは、まさに自由民権運動のこの時点での動きを反映していたといえよう。

(3)三十間堀川端の場は、前場の書生両人が健三に意趣返しをしようと待伏せている所へ、康兵衛を迎えに来たお保、さらに健三が現れて立廻りとなる。そこへ、たまたま民尾匡、花田喬が通りかかり、お保を民尾が助ける。民尾匡が貧民駆逐の議案で困窮する「貧民」の味方になる伏線である。

(4)花田喬住居の場(患者溜室)は、民尾匡が花田喬宅へ乗り込んで来る場面である。花田書生の雑談で、花田の主張する「貧民駆逐の一案が漸よいよ衛生会議を経て内務大臣の許可に因り近々国会まで提出せられ」「貴族富商との勢力強き議会なれば実施されるは知れた事」と語られる。そういうような状況の中で民尾匡が議案の取下をせまりに来るのである。また、書生の言葉、民尾匡の独白で、「上流へ出入りする金溜主義」「権に傲り人を慢り心好からぬ者」などと花田の性格が描出される。

(5)花田喬住居の場(客間)は、貧民駆逐の案をめぐって民尾匡と花田喬が論争をする場で、市区改正論をめぐっては最も重要な場面である。

まず、民尾の息子の安国をめぐって花田が「肉食を廃す可し抔といふ過激の論」をするのは「書生風の脱せぬ」と批判したのをめぐって若干のやりとりがあった後、民尾匡が「貧民駆逐の議案」を「御取返しを願ひたい」と撤回をせまる。そして、「若し貧民社会に限り病源ありと爲すれば富人社会には絶て該病なかるべきに往々これを見出すを見れば貧人富人の限りなく養生悪しきものは雇り易しといふに過ぎ」ないのではないかと、貧民社会病源論を反駁し、さらに「伝染病に罹るもの貧人に多しとて貧人を逐ふといはば肺病は貴族に多しとて貴族を逐ひ痘瘡は小兒に多しとて小兒を逐はねばならぬ」ことになると、民尾は一気に述べる。これに対し花田はこれを「一を知って二を知らぬ天保老人の考へ」と揶揄し、「統計に徴するに日本橋下谷など裏屋多き所に限り他の郡区にての総患者に匹敵する」のを見れば、貧民社会である裏屋が病源である「此上もなき證據」と断定する。さらに「肺病や痘瘡は避く可らざる病なれどコレラ病の如きは不潔なる下等人民を逐ひ払へば富人の幸福を得る」と明らさまな貧民蔑視の

議論を展開する。民尾匡は「學術上の論に到りては位地と信用なき者の詞は当底用るられぬ今の世の習ひ」だから「一大學者の出づるを俟たずば」ならぬとしながらも、「御論の爲に下等社会の人民が身の産業を失ひて其日よりして妻子の口を糊ひ得ぬ怨」から「紛擾ありて早晩に一大破裂を成さんも知れず」と、市中騒動をほのめかし、花田に職を辞し、議事中止にするよう忠告する。これに対し花田は、「我論なりとて公認後に公布せられしその日には此帝国の法令なり」として「假令ば不軌を企つとも世に法律のある上はこれを圧伏なさんことは何の手間ひま入る可きか」と人々の反対を弾圧しても断行すると公言し、民尾がなおも「法令の下ならば民は如何なる困苦に落るも当然なりといはるれどこれ眼中に政府あつて人民なし」と反論するのを問答無用とばかり書生を使って力づくで追い出してしまふ。

この大論争はどどちらが正論だろうか、民尾のいう、コレラ患者は貧民も富人にも見られるから貧民社会にだけ病源があるのではなく養生悪い人が罹るのだという議論も不正確である。花田の云うように裏長屋のような不衛生な状況のところに多く患者が発生したのは事実であり、森鷗外も「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」の中で「貧人ノ生活ハ或ハ自ラ禍シ併セテ人ヲ禍スルガ若キモノアラン」「櫛比鱗次ノ裏店長屋ハ固ヨリ伝染病ノ淵叢ナリ余等モ亦タ之ヲ存ズルノ不可ナルヲ知レリ」と述べ、原因論に関しては花田と同様な考えをのべている<sup>29)</sup>。問題は、その解決策にある。「不潔なる下等人民を逐ひ払へば富人の幸福を得る」という花田に対し、民尾匡は「下等社会の人民が」「妻子の口を糊ひ得ぬ」ことになると人情論で反論をするが、貧民を「パチルレン」とみなす花田には人情論は通じない。森鷗外の前記論文で展開されるのは人情論ではなく、公衆衛生の本質論である。すなわち「苟モ眞成ニ公衆ノ衛生ヲ計ラント欲セバ宜ク貧人ヲ先ニシテ富人ヲ後ニスベシ富人ノ難ヲ避ケ害ヲ除カントスルヤ其財産ノ在ルアリ以テ其目的ヲ達スベシ唯々貧人ハ則チ然ラズ」と述べ<sup>30)</sup>、公衆衛生とは貧人が伝染病にかかりやすい不潔な状況におかれてい



ることを公的に改善することだと主張する。貧民駆逐の案については「盆人ヲ逐フテ疆域ノ外ニ出デシメンカ是レ貧人ト俱ニ公衆ノ衛生ヲ窓外ニ抛ツモノ」と断ずる<sup>31)</sup>。

このように見て来ると、民尾匡と花田喬の議論は市区改正と公衆衛生論としては少々水準が低いといわざるを得ない。本質的市区改正論はまさに「一大学者」たる民尾安国の「出づるを俟たずば」ならないところであり、この戯曲では書かれなかった「国会の場」で「民の自由と衛生を切論なせし演説」として展開される筈だったのではないと思われる。鷗外の「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」も相当名調子の部分もあるが、それが三木竹二の手によって歌舞伎調の名演説にならなかったのは残念である。

(6)根岸民尾匡宅の場(玄関の間)では、民尾匡が花田宅から戻って来る場面で、康兵衛がやって来て、書生文吉、中働きにあがっているお保などが首尾やいかにと待っている。話のやりとりの中で、お芳と健三が結婚したことなどがわかる。

(7)根岸民尾匡宅の場(居間)では、花田の説得に失敗したいきさつから、今後の策を民尾匡と康兵衛が話しあう。民尾匡は「片山里に引籠りて浮世の塵を逃れん」と落胆の余り世捨人となる決心を述べる。穩通の生活(ママ)というわけにはいかないのが庶民で、「下々の難義の程はいかばかり」と歎く康兵衛に対し民尾は、独乙留学からの帰途米国にいる筈の安国に早く帰って来る様に電信を打った、法令が公布される前に帰って来さえすれば、安国は「衛生学を専修」し義気度量もあるので、花田如きを挫くのは難しくないという。さらに、その安国の写真を見せられ、横浜でお保の危機を救ってくれた恩人が安国だったことがわかり、一同の安国帰国待望の気持は一気に高まる。

ところが、民尾匡が花田に恥辱を受け、貧民駆逐の議案の実行近しを聞いた健三が置手紙をして花田を襲おうと出かけたことがわかり事態は急転する。

(8)桜田門外の場は、健三が大臣宅から帰り道の花田喬を待伏せ用意の短刀で襲おうとするが、策略にはめられ、書生の構えたピストルで絶対絶命

の危機に追いつめられる。そこを駆けつけた民尾匡が、健三のことを「平民主義圧制といふ汚気を吸ひ私慾といへる風に触るれば」おこる「自由狂」という狂人で、自分の患者だと言いはって救い出すという場面である。花田等の去った後へ、お芳や康兵衛もかけつけ、米国にいる安国から来週頃帰朝するという電信があったという民尾匡の話に一同大喜びでこの場は幕となる。

(9)内国勸業博覧会広庭の場は、民尾安国がサンフランシスコ旅館で見た夢ということになっていて、「明治の南北」と自称する三木竹二が、幕の引返し、浅黄幕前にわか仕立ての演技、浄瑠璃、道具の居所替りなど、舞台演出の数々を披露する趣好の場といえよう。筋は、夢の中で安国とお保が恋を語るもので市区改正論とは関係がない。ただ興味深いのは、お保が、「教育を受けたことさえない」「世間の人達に貧民と下げしまれる糶呉服の娘」と卑下するのに対し、安国に「高貴の息女を妻に娶りその助にて身を立てんなどは詔諛の輩のなす事ぢや又た師範校の教育などは生烹の漢語を覚ゆる位のことで世態人事などの事は露程も覺らずに夫婦の中が他人の様」とまで言わせていることである。この場面が『衛生新誌』にのつたのは1890年4月であり、森鷗外はこの年の9月に前年の2月に結婚したばかりの妻を離別する。その妻登志子は海軍中将赤松男爵の娘で、「漢籍の如きは、未見の白文を誦すること流るる如く」という才女であったといわれる。また、1888年秋には、ドイツから鷗外を追って来たドイツ人女性があり、篤次郎(竹二)もこの問題をめぐって色々奔走している。このくだりは、最も身近にいる者として、兄鷗外をモデルにした民尾安国に兄の本当の気持を語らせているということではないだろうか。

(10)米国「サンフランシスコ」港旅館の場で急転直下この戯曲は終る。ベッドに寝ていた安国は、お保との恋の物語の夢から覚め、ボーイが届けた父親の電信「シクカイセイニテヒンミンオハレルハヤクカヘレ」を読み、旅装もあわただしく出立するところで幕となる。

民尾安国の国会演説を期待した向きには、あつ

けない幕切れだが、それは森医学士が健筆をふるった「世を驚かす名論」を読めということか。

## 6. おわりに

戯曲「<sup>しやくかいせいちじんのゆめ</sup>市区改正痴人夢」は、その幕切れにいささか物足りなさは残るものの、実に興味深い戯曲である。

その執筆意図は作者三木竹二が「引」の中で述べているように、兄鷗外の「市区改正ハ果シテ衛生上ノ問題ニ非サルカ」を骨子にした戯曲をつくることによって、その考え方を普及することによってあったと考えられる。但し、これを上演する気があったとまで考えることには、少々無理があろう。戯れに当時の歌舞伎役者の配役を考えてあるといっても、まだ歌舞伎評論家としても名をなしていない竹二の戯曲が、団菊などの豪華な顔ぶれで上演されることなどは有り得ず、まったくの戯れであったろう。しかし、このように戯曲化することによって、難解で深遠な鷗外の論文が、親しみやすく、分かりやすいものになったことは事実である。それは、最近、資本論や相対性原理までが、入門と称して劇画化されていることと一脈通ずるものさえある。そのために論議の内容レベルがいささか低くなくても止むを得ないことだろう。

「市区改正痴人夢」は鷗外の市区改正論の論点のうち、貧富分離論反対という点にしぼってとりあげている。この点に関してみれば、貧富分離論を述べた者は多かったにもかかわらず批判の対象を医学者にしぼっていること、貧富分離によって「貧民」が生活の道を閉ざされる恐れのあることを指摘していること、居処を逐はれるようなことになれば「貧民」は激しい手段に訴えて反対する可能性があることなど、鷗外の論文の論旨をよくふまえているといえよう。当時、鷗外と竹二は西欧戯曲の翻訳、劇評などを共同で行なっており、極めて密接な関係にあったことから、この竹二の戯曲も鷗外の意に沿ったものと考えすることは、決して無理ではないだろう。

「市区改正痴人夢」の展開は、人民が政府の圧政に苦しみ、遂に「未曾有の変事」を起すが、最

終的には、国会の論議を通じて解決にいたるといふ筋書になっている。これは、当時の社会情勢、すなわち、自由民権運動が激化事件の続発後に後退期に入り、憲法発布・総選挙・国会開設という政府の用意した脚本にそって動いていたという情勢を敏感に反映している。

「市区改正痴人夢」は『衛生新誌』という、市民一般にはそれ程広く読まれたとは思えない雑誌に掲載されたものであり、三木竹二の意図にも拘わらず、当時も、その後も、社会的反響を呼んだこともなかったし、実際の市区改正に影響を与えたことも無かったと思われる。後に至っては、三木竹二論の中にも登場せず、すっかり忘れられた存在であった。しかし、この戯曲は、森鷗外の都市論との関係において、また、劇評家三木竹二の極めて少ない劇作として、もっと重視されて良い存在であろう。

## 注

- 1) 連載の大部分の号では「痴」ではなく「癡」の字が使われているが、本稿では「痴」を使っておく。また、以下の引用では字体については新字体を、かな使いは旧かな使いのままを原則とする。
- 2) 『衛生新誌』は1889年3月に創刊され、1890年9月『医事新論』と併せて『衛生療病誌』に受けつがれ廃刊になった。森鷗外が主宰した雑誌といって良いであろう。主な執筆者に森鷗外のほか中浜東一郎などがいた。
- 3) 「引」とは短かい序文の意である。
- 4) 『鷗外全集』(岩波書店)28巻, pp. 129-144。初出は『東京医事新誌』緒論欄で、1889年1月5日の562号より、同年2月7日の567号まで連載。
- 5) 柴田徳衛「先駆者森鷗外」(東京都立大学都市研究会編『都市構造と都市計画』東大出版会, 1968, pp. 206-210)。柴田は、その後『日本の都市政策』(有斐閣, 1978, pp. 33-34)でもこの森鷗外の論文に言及している。
- 6) 石田頼房「『東京中央市区劃定之問題』について」(『総合都市研究』7号, 1979, pp. 15-34)。
- 7) 石田頼房「1881年の神田橋本町改良事業に関する研究 その1-その3」(『建築学会論文報告集』288,

- 290, 291号, 1980)。
- 8) 三木竹二については、最も包括的研究として「三木竹二」(昭和女子大近代文学研究室編『近代文学研究叢書12』1959, pp. 19-76)がある。本項もこれによる所が大きい。その他、雑誌『歌舞伎』100号, 1908の特集「三木竹二君と歌舞伎」, 同101号, 「故三木君追憶記拾遺」, 権藤芳一「三木竹二論」『演劇評論』2巻7号, 1954, pp. 11-16などを参考にした。
- 9) この戯曲の翻訳は、鷗外にとっても文学上の最初の仕事であったといえる。初出は、『読売新聞』の1889年1月15日～2月14日の間に7回に分載。
- 10) 初出は、「志がらみ草紙」16～33号, 1891～1892に4回に分けて掲載。
- 11) 小堀桂一郎『森鷗外一文業解題(翻訳編)』岩波書店, 1982, pp. 152-159。
- 12) 前掲『近代文学研究叢書12』p. 60。この書き方は曖昧で、三木竹二の自作の脚本または筋書との誤解を生みかねない。「脚本」とされているのは、『歌舞伎』23号に掲載された「脚本の葉」であるが、これは脚本をつくるための材料として、1740年に上演された院本「伊豆院宣源氏鏡」の二段目を原文で紹介したもので、外題をつけ、場割・役割をつけ、演出上の若干の問題点を示しているが、三木竹二作あるいは脚色というべきものではない。竹二も、作者を文耕堂、竹田出雲と原作者の名前で示している。
- 筋書とされているのは、『歌舞伎』9号にのった「玉藻前の狂言につきて」であるが、これは玉藻前狂言の由来をたずねる研究で、その中で、1776年上演の「咲さく此この花はな顔なほ眼みせ」の筋書をのべているのを指していると思われる。
- 13) 前掲「『東京中央市区劃定之問題』について」。
- 14) 『鷗外全集28巻』(岩波書店) pp. 471-490。
- 15) 初出、『読売新聞』1888年12月5, 6日に掲載。『鷗外全集28巻』(岩波書店) pp. 42-48に収録。
- 16) 『鷗外全集29巻』(岩波書店) pp. 391-394。
- 17) 石田頼房「森鷗外の「屋制新議」と東京市建築条例」(『東京：成長と計画 1868-1988』東京都立大学都市研究センター, 1988) pp. 65-75。
- 18) 『衛生新誌』の「詞藻」欄は、直接衛生に関係のない文章をのせている。鷗外の「航西日記」もこの欄に連載されているし、「消息一則」として小金井きみ子の「衛生新誌の発刊をよろこひて」作った和歌などものっている。
- 19) 鞆呉服商(せりごふくしょう)とは、呉服をせり売りする商人の意だが、この場合は古着の行商であろう。
- 20) 牛肉店いろは、は当時流行の牛鍋屋であった。木村莊八が、いろはの息子であることは有名である。
- 21) 高木兼寛は、医学博士・海軍軍医総監。後に貴族院議員・男爵。「裏屋ノ建設ハ衛生上及經濟上ニ害アリ」(『大日本私立衛生会雑誌』18号, 1884, pp. 15-19)、「東京衛生事務ノ拡張ハ市区ノ改正ヲ要ス」(同誌20号, 1885, pp. 4-9)などの論文あり。松山棟庵は医師・慈恵病院創業者。「衛生上東京市区改正ノ必要ヲ論ス」(『大日本私立衛生会雑誌』29号, 1885, pp. 22-30)などの論文がある。
- 22) 小金井喜美子の三木竹二に関する談話による(前掲『近代文学研究叢書12』p. 75)。
- 23) 前掲 Ethnographish-hygienische Studie über Wohnhäuser in Japan の中で、高木兼寛、松山棟庵の前述の論文にふれている他、日日新聞、中外物価新報、読売新聞などの1886年の記事に言及している。
- 24) 1884年まで明治会堂と呼ばれていた「木挽町厚生館」をさすものと思われる。会堂の広間には3000人を入れたといわれ、1881年に落成したもので、自由民権運動を含め、演説・集會に盛んに使われたという(野口孝一「自由民権運動と銀座(-)」『銀座文化研究』1号, 1986, pp. 2-11)。
- 25) Bazillen 即ち細菌(複数)の意。
- 26) 森林太郎は、1885年10月にドイツにおいて「日本兵食論大意」を書き石黒軍医監に送った。この「建白書」はそのことを指している。
- 27) 『鷗外全集28巻』(岩波書店) p. 138。
- 28) 東京における自由民権運動については、『東京百年史, 第二巻』(東京都) pp. 303-638, 875-922, 1211-1259: 石塚裕道・成田龍一『東京都の百年』(山川出版, 1986) pp. 37-58.などを参照。
- 29) 前掲『鷗外全集28巻』pp. 136-137。
- 30) 同上, p. 137。
- 31) 同上, p. 136。

## 文献一覽

- 生松敬三  
1976 『森 鷗外』東大出版会。
- 石田頼房  
1987 『日本近代都市計画史研究』柏書房。  
1988 『森 鷗外の「屋制新議」と東京市建築条例』  
『東京成長と計画 1868-1988』東京都立大学  
都市研究センター。
- 小堀桂一郎  
1982 「森鷗外一文業解題（翻譯篇）」岩波書店。  
昭和女子大学近代文学研究室（編）  
1959 「三木竹二」『近代文学研究叢書12』昭和女子  
大学。
- 丸山 博  
1984 『森鷗外と衛生学』勁草書房。

ON DRAMA TITLED "SHIKU-KAISEI  
CHIJIN NO YUME (A FOOLISH DREAM OF URBAN IMPROVEMENT) "

Yorifusa Ishida

Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University

*Comprehensive Urban Studies*, No. 36, 1989, pp. 65-77

In 1889, a drama titled "SHIKU-KAISEI CHIJIN NO YUME" was serialized in the EISEI-SHINSHI, a journal on hygiene. The author of this drama is Takeji Miki who became famous kabuki critic later.

In same year, Imperial Ordinance for Tokyo Urban Improvement and its subordinate regulations were enforced and urban improvement projects toed a starting line. Taking this opportunity, Miki's drama judged that the urban improvement is merely a foolish dream. For this reason alone, we could not leave this drama without paying any attention. Takeji Miki (real name is Atsujirou Mori) is the younger brother of Ougai Mori, a famous writer and concurrently army surgeon who wrote many essays on urban problems. Takeji Miki said in his short preface of this drama that the drama was based on the stimulative paper of B.M. Mori. The Ougai's paper on which Takeji's drama based was titled "Shiku-kaisei ha hatashite eisei-jo no mondai ni arazaruka" (How the urban improvement can not be a matter of public hygiene?) and blamed the doctors for their argument on the urban improvement which asserted to drive away the poor from the central Tokyo.

The plot of drama just followed the gist of Ougai Mori's paper. The characters of this drama fall into three groups as follows : a influential doctor who insist to drive away the poor from the central area of Tokyo and his followers; the poor such as a peddler of secondhand clothes, a waitress and a printing worker, who are anxious about the 'drive away' policy; an old doctor who extend sympathy to the poor and his son. The denouement of this drama is that the poor and the sympathizer anticipated a young doctor who is the son of old doctor and on the way home from Germany where he have been made a special study of public hygiene. The model of young savior was no other than the author's elder brother, Ougai Mori.

We suppose that this drama was written to propogandize Ougai Mori's opinion clearly and simply and that Ougai gave consent to Takaji for writing this drama, because at that time Ougai and Takeji were closely cooperated to translate many European dramas and to criticize Japanese dramas, and moreover "EHSEI-SHINSHI" the magazine which carried the Takeji's drama was presided over by Ougai himself.